

各種申請の概要

種 別	概 要
工事施行承認申請書	農道・水路等の工事を行う場合に必要な申請です。 本申請書のほか、道路使用許可申請書も併せて提出していただく場合があります。
道路掘削許可願	水道管の引込みに伴う農道の掘削を行う際に必要な申請です。 本申請書の他、道路使用許可申請書も併せて提出していただく場合があります。
道路使用許可申請書	上記工事等に伴い、道路を使用される場合に必要な申請です。 本申請書は所管警察署の許可になりますが、農道の場合は農業振興課が提出窓口となります。 上記申請書と併せて提出してください。
工事着手・竣工届	上記申請に基づく工事が完了した際に提出いただく書類です。
占用許可申請書	農道、水路等に工作物や施設を設置し、継続的に使用する場合に必要な申請です。 設置に当たっては占用料金が必要となります。(ただし、宅地への進入路又は排水管、並びに、公共性の高い物件などについては、占用料金が免除となる場合があります。)
占用継続申請書	占用許可期間満了後も、引き続き、占用する場合に必要な申請です。 ※上記占用許可申請書を参照
占用者住所・氏名等変更届	占用物件者に変更があった場合に必要な申請です。 占用物件者に変更があった場合には、もれなく変更届の提出をお願いします。
占用廃止届	占用物件を使用しなくなった時に必要な申請です。 本届を提出の上、原形復旧（占用物件の撤去）を行っていただきます。 占用物件を使用しなくなった時には、もれなく廃止届の提出をお願いします。